

平成29年度第2回 岡山市歯と口腔の健康づくり推進協議会 概要

日時：平成30年2月15日

午後1時30分～2時45分

場所：岡山市職員研修所2階 第2研修室

1 開会

挨拶 岡山市保健福祉局 松岡審議監

昨年11月の第1回協議会と保健福祉委員会でのご意見を踏まえて中間評価を改訂しているの、またご意見をいただきたい。

これまで保健所で取り組んでいた歯科保健対策について、医療政策推進課や地域包括ケア推進課など他課との連携協議の基盤がこの1年間でできあがった。協議会でいただいたご意見を踏まえ、他課との連携のもと、新しい有効性のある施策をつくる基盤はできつつあると考えている。

率直なご意見をいただけるとありがたい。

2 報告（岡山市の歯科保健の現状）

○事務局： 図1は、1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査での虫歯の有病者率を岡山市と全国とで比較したもの。3歳児では、岡山市の方が全国と比べて、2から3%ほど虫歯が多い。

図2は、中学校1年生と小学校6年生の永久歯の一人平均の虫歯数の推移を示している。小学校6年生で平均0.36本の虫歯が、中学校1年生では平均0.54本となっている。

図3は、小学校6年生における虫歯の状況を、フッ素洗口を6年間実施する小学校と実施していない小学校とで比較している。

図4は、中学生における歯肉に炎症所見を有する割合。学校の歯科健康診査でのGとG0を合わせた有所見者率（平成28年度）は、岡山市は21.1%だった。

図5は、平成27年度後半から開始した妊婦・パートナー歯科健康診査における受診者数と受診率を示したもの。「25～29歳」「30～34歳」が受診

者数のピークとなるが、受診率は「40歳～」が32.6%で最も高く、年齢が高くなるにつれて受診率も高くなっている。

○副会長： 妊婦・パートナー歯科健康診査の妊婦受診率は全体で何%か。

○事務局： 妊婦の受診率はおよそ25%となっている。

### 3 協議

#### (1) 岡山市歯科保健基本計画の中間評価について

○事務局： 第1回協議会でいただいた意見を反映させた部分を中心に、資料2（岡山市歯科保健基本計画と4年間の取組）に関して前回からの修正点について説明する。

4ページ目で、「Ⅵ 中間評価の概要」に目標達成状況を項目立てし、各目標がどこに位置するかを列記した。

5ページ目で、目標値が達成された「60歳で24本以上の自分の歯を有する人の増加（55～64歳）」に係る目標値を、70%から80%とすることを追記した。

6ページ目以降の「Ⅶ 目標と主な取組」で、「評価指標及び評価」欄で前は「中間評価」としていたものを「中間評価時」と、「改善の有無」としていたものを「評価」とそれぞれ改めた。また、中間評価時の数値の調査時期をすべて記入した。

16ページ目で、「60歳で24本以上の自分の歯を有する人の増加（55～64歳）」の目標達成による目標値変更について追記した。

31ページ目以降の「Ⅸ 今後の取組の方向性」で、中間評価をまとめる中で明らかになったこと、改善傾向にあることや課題として今後取り組まなければならないことについて具体的に書き加えた。

○副会長： 32ページ目の「1 口腔機能の維持・向上に関する取組」で、「初期の虚弱兆候（虚弱サイン）などの高齢期の口腔機能評価に関する医科と歯科の連携体制について検討が必要」とあるが、具体的にはどのようなことを

イメージしているのか。

○事務局： まだフレイルという概念が一般的ではなく、口腔機能の低下が全身のフレイルにつながっていることを医科と歯科の先生方に周知していかねればならないと考えている。具体的な形にはまだなっていない。

○委員： 医師会が行うスキルアップ研修会に歯科も参加しているが、その研修のテーマとして取り入れていただければいいというイメージか。

○事務局： 具体については、ご意見をいただければ市の中で検討していきたいと思っている。

○委員： 32ページ目の「2 障害者（児）、要介護者が歯科治療・指導が受けられる環境整備」で、「歯科訪問診療にかかる障害について、意識調査を行う」とあるのはどのような意味か。

○事務局： 歯科訪問診療を行う歯科医療機関が増えていない現状があるが、何が原因で増えていないのかを把握しなければ対策もとれないので、歯科医の先生方に意見を伺いたいと考えている。

○会長： 事務局は表記の変更を検討いただきたい。

○委員： 33ページ目の「3 歯周病対策」で、「成人期の歯周病対策については、内科医療機関と歯科医療機関相互の連携を図」とあるのはどのようなものか。

○事務局： 糖尿病と歯周病は相互に関連し合っている。例えば、糖尿病の患者を診た内科の先生が歯科受診を促し、内科から歯科につなげていくなど、特に糖尿病の患者も増えてきているので、医科歯科連携を通じた市民への周知、実際に歯科診療を受けてもらうことが大切と考えている。

○会長： これは、内科の先生が歯科を案内することもあるし、その反対もある両方向の連携だと思う。

○委員： 6ページ目で、「「噛ミング30」運動の趣旨を理解し、推進に取り組む学校園・保育所・事業所等の増加」という目標について、事業所の部分は計画策定時、中間評価時ともに0%となっているが、改善という評価を行

っている。

また、嚙ミング30に関しては今後の方針に何も書かれていないが、もう考えないということか。

○事務局： 幼稚園や保育所、学校での数値は改善しており、全体としては改善という評価を行った。この目標に関して事業所だけを切り取ったものを15ページに再掲しているが、ここでは評価は変化なしとしている。

嚙ミング30は、口腔機能の獲得、維持・向上に非常に重要なもの。今後の取組の方向性では高齢者の口腔機能の維持・向上の部分をメインで書いてはいるが、若いときから口腔機能に着目していただきたいので、セルフチェックリスト等の活用や市民への周知といったところで盛り込ませていただいている。

○委員： 33ページ目の「3 歯周病対策」で、「商工会議所等と協力して、事業主や従業員に対する歯周病対策の周知・啓発を検討する」とあるが、どのように理解したらいいか。

○事務局： 24ページ目に「職場で歯科検診を行っている事業所の増加」という目標項目があり、わずかに改善しているが目標には達しておらず、まだまだ増やしていかなければならない。特に、歯周病対策という点では成人期の歯科検診とその後の歯科受診が大事なので、「商工会議所等と協力して」という文言を入れているもの。第1回協議会で商工会議所のお知らせを利用してどうかとご意見をいただき、それを反映させている。

## (2) 平成30年度の取組について

○事務局： 資料3（平成30年度の取組（案））は、中間評価の「今後の取組の方向性」に沿って記載している。

口腔機能の維持・向上に関する取組については、特に高齢期に重点を置いて知識の普及啓発を図っていく。歯科医療機関だけでなく、内科や薬局などでも気軽にセルフチェックリストを使って市民自身が自身の口の状況を知り、口腔機能の維持・向上の重要性を認識できるようにする。また、介護予防センターと連携し、高齢者が集まる機会を通じて口の体操や唾液腺マッサージなどの普及を図る。

障害者（児）、要介護者が歯科治療・指導が受けられる環境整備については、現在行っている口腔ケア等導入支援事業の事業内容の見直しを行うこと、歯科医師会の先生方と情報共有しながら歯科訪問診療の課題について検討していきたいと考えている。

歯周病対策については、児童・生徒に関しては、教育委員会との連携、学校歯科医の協力のもと、児童・生徒並びに保護者に対して歯周病予防に関する知識の普及を行う。成人期に関しては、医科と歯科との顔の見える関係づくりを進め、医科と歯科の両面で適切な治療につなげられるような働きかけについて検討する。働く世代に関しては、商工会議所と連携し、事業主や従業員へ歯周病対策についての知識の普及を図る。

○事務局： 老人保健法に基づく健診が行われていたときは、65歳以上は基本チェックリストによりスクリーニングがなされていた。尾道市医師会などをはじめ、基本チェックリストに代表される包括的高齢者評価が全国的に取り組まれたが、岡山市にはその種の高齢者包括評価という取組はない。今、神戸市をはじめとしたいくつかの自治体で、医科が中心となって口腔機能を含めた高齢者包括評価の取組が始まりつつある。どのようなものが質的にいいのか、利用可能なものなのか、ご意見をいただければありがたいと思っている。

○委員： 医師が口腔機能の評価を行うことはできないので、歯科から情報をいただき、医科と歯科の連携で何ができるかということになると思う。他自治体で具体的に取組がなされているとのことなので、どのようなやり方を行っているか把握し、高齢者包括評価を検討しなければいけないかどうか持ち帰って相談したい。

○会長： 口腔機能の評価については、食べこぼしやむせといった項目のアンケート、簡便な口腔機能进行评估する器具などの様々な研究事業の成果が出てきている。質問調査でもその精度を高めるような研究も出ている。そういったものを参考にしていればと思う。

- 委員： 口腔ケア等導入支援事業のフォローアップ研修を行うとあるが、施設の協力歯科医のところにいる歯科衛生士が事業に関わっていれば、その後の施設へのフォローもしやすいのではないかと。
- 副会長： なるべく協力歯科医のところにいる歯科衛生士にもいていただくようにしているのですが、今後もそのように進めていきたい。
- 副会長： 障害者（児）、要介護者が歯科治療・指導が受けられる環境整備に関する平成30年度の実践として、中間評価の32ページにある歯科医療技術者養成事業終了後に実践の場を設けるなどの検討についても取り入れていただきたい。
- 委員： 歯周病対策の対象者が「生徒や保護者」となっているが、幼稚園や小学校は想定していないのか。
- 事務局： 記入が漏れている。「児童等」とさせていただきたい。
- 委員： 中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合は悪化しているというが、実際は1%も変わっていない。歯周病対策が必要というだけの説得力ある理由づけは。
- 事務局： 中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の悪化に加え、中間評価の15ページ目にある「歯周病を有する人の割合の減少（40歳代における進行した歯周炎を有する人の減少（40、45歳））」の目標項目も悪化している。
- 歯周病は、学齢期から成人期、高齢期まで歯がある限り対策が必要。この点を踏まえ、歯周病対策を今後の取組の方向性の柱としたいと考えている。
- 委員： 保育園の子どもを見ていると、保護者側に意識の差はあるが、小さいうちから歯周病について知っておくことは大事。
- 委員： 意識を持つだけでも違うので、おやこクラブでもそういう言葉がけができたらと思う。

○委員： 中間評価の31ページ目で、「対策方法」「口腔機能の低下が認められる人の割合は悪化」という言葉を使っているが、適切な表現に修正していただきたい。

○事務局： 検討する。

○会長： 今後の取組は、口腔機能、障害者（児）等の歯科環境整備、歯周病の3つの方向性で進めていただくように。

第2回協議会での議論を踏まえ、うえでの修正をしてもらうが、軽微な修正については事務局に一任する。

#### 4 その他

○事務局： 岡山市歯科保健基本計画の中間評価は、ご意見を踏まえて、事務局でどのように反映していくか検討し、年度内に成案とする。中間評価の冊子ができ上がれば委員の皆様へお送りさせていただく予定。

#### 5 閉会

挨拶 岡山市保健福祉局 岡崎審議監

中間評価の見直しを踏まえ、岡山市の歯科保健を1歩でも2歩でも進められるように、引き続き皆様のご協力いただきたい。